

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 7 号
件 名	辺野古新基地建設の中止と沖縄への構造的暴力の解消のための政策を求める意見書の提出について
要 旨	<p>これまで、国は、沖縄県との対話を拒絶し、沖縄の地方自治を踏みにじる代執行に訴えることまでして辺野古新基地建設（大浦湾の埋立て工事）を強行してきた。しかし、辺野古新基地建設は、あらゆる視点から見て、この国そのものを滅ぼしかねない国家の愚行である。</p> <p>第一に、これは、民主主義の破壊である。沖縄県民はこれまで4度にわたる県知事選挙（2010年、2014年、2018年、2022年）や辺野古県民投票（2019年）などを通して、辺野古新基地建設反対の意思を明確に示してきた。地方自治の尊重は、日本国憲法に規定された民主主義の土台であり、これを否定することはこの国の民主主義をつくり上げているその根幹を破壊することである。</p> <p>第二に、これは、人間の尊厳を否定する差別政策であり、人権侵害である。国土面積0.6%にすぎない沖縄には、この国の約70%の米軍基地が集中しており、その中で沖縄に新たに基地が押しつけられている。このような沖縄差別は、憲法第14条に規定された法の下での平等に明らかに反しており（平等権の侵害）、人間の尊厳を傷つける、あってはならない構造的暴力である。全ての人間には何者によっても否定されない人権というものがある。日本国憲法のみならず国際人権法においても人権の尊重はその根本原則である。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	令和8年6月15日 総務常任委員会
受 理	令和8年6月3日 第110号

第三に、これは、琉球併合から続く植民地主義政策である。日本国は 1995 年に人種差別撤廃条約を批准している。国連の人権機関は繰り返し日本政府に対して琉球、沖縄の人々を先住民族として承認するよう、勧告を行ってきた。琉球、沖縄の人々は現在も日本国の植民地主義の犠牲者であり、その人権、土地や文化の権利は保護される必要があるというのが国際的な人権機関の認識である。2025 年 5 月に人種差別撤廃委員会が辺野古新基地建設を取り上げ、琉球、沖縄の先住民族の権利侵害を懸念するとの書簡を日本政府に送付したことは記憶に新しい。また、大阪高等裁判所は、2023 年 9 月、琉球遺骨返還請求訴訟の判決文の付言で、琉球、沖縄の人々が先住民族であることを認めている。

第四に、これは、政府の虚言の上に築かれた政策である。政府は普天間基地の辺野古移設について、唯一の解決策と言い続けてきた。しかし、最近発見されたアメリカの公文書で明らかになったのは、理由を捏造してまで、本土ではなく、沖縄県内へ移設しようとした日本政府の姿勢である。米国側が海兵隊の航空部隊を日本本土に配備する案を日本側に提案したところ、普天間の航空部隊を沖縄県内に移設する論拠が崩れるとの理由で日本側がそれに反対していたと言うのだ（沖縄タイムス、2026 年 4 月 12 日）。日本政府は、海兵隊の航空部隊と地上部隊は切り離せず、普天間基地は地上部隊のある沖縄県内に移設する必要があると主張し、空地一体運用を沖縄県内移設の論拠としてきた。しかし、米側はそれにこだわっていなかったのだ。ここで明らかになった事実は、ウィリアム・ペリー元国防長官が普天間の辺野古移設について述べた「当時も今も基地の使命から考えて沖縄でなければならぬ理由はない」との証言とも整合するし（NHK、E T V 特集「ペリーの告白～元米国防長官・沖縄への旅～」2017 年 11 月 18 日放送）、モンデール元駐日米国大使の「我々は、沖縄とは言っていない」「日本政府が別の場所に配置すると決めれば、私たちの政府はそれを受け入れるだろう」との証言とも整合する（琉球新報、2015 年 11 月 9 日）。新たな米公文書の発見は、辺野古は唯一の解決策という日本政府のうそを改めて立証したと言える。

(次頁につづく)

さらに、辺野古は唯一の解決策との政府の言葉が虚言である別の証拠が明らかになった。米国防総省の公式文書には、たとえ辺野古新基地が完成しても滑走路が短いため、代替となる長い滑走路が選定されない限り、普天間基地は返還しないと明記されているのだ（沖縄タイムス、2026年2月15日）。国防総省は、代替となる滑走路の選定の最終責任は日本政府にあるとしている。辺野古移設は全く解決になっていない。

また、辺野古新基地建設については、ほかにも、その技術的問題、財政的問題、自然環境に与える問題などが繰り返し指摘されている。海の埋立てには、マヨネーズ状と言われる海底の軟弱地盤の上に7万1,000本の砂杭を打ち込む工事が伴う。一体どれだけのお金を投入すればこの基地は完成するのか、果たして技術的に完成できる確証はあるのか、そして、仮に完成できたとして、それは地震などの環境変化に耐え得るものなのか、全てが不確かである。このように道理を欠落させた基地建設が、世界的にも極めて貴重な生物多様性を持つ自然環境を激しく破壊しながら盲目的に強行されているのである。辺野古新基地建設は、自然を破壊し、モラルを破壊し、人権を破壊し、政治を破壊し、経済を破壊し、国家そのものすら滅ぼしかねない国家の愚行である。

私たちが行うべきなのは、沖縄の人々の人権の回復であり、自己決定権の回復であり、日本社会における正義の回復、平和の回復である。そのためには、まず辺野古新基地建設を中止しなくてはならない。そして、長年にわたって続いている沖縄に対する構造的暴力を解消しなくてはならない。日本は今、全く平和ではない。平和とは、現代の平和学の知見に基づけば、暴力がないこと、戦争や内乱などの直接的暴力がないだけでなく、構造的暴力、つまり差別や抑圧などの社会構造による暴力がないことを意味する。しかし、今の日本には、沖縄への基地の押しつけという、社会の中に構造として埋め込まれた理不尽極まりない暴力が存在する。ゆがんだ社会構造が暴力を振るっているのだ。この構造的暴力が米軍、米兵による事件、事故、終わらない性暴力や環境汚染、貧困という形で沖縄の人々に襲いかかっていることは周知の事実である。今、この国の平和の実現のために必要なのは、辺野古新基地建設ではない。必要なのは、沖縄への構造的暴力を解消するための速やかな政策立案とその実行である。

このようなことを踏まえ、辺野古新基地建設を直ちに中止し、沖縄への構造的暴力を解消するための政策を速やかに立案、実行することについて、地方自治法第99条の規定による意見書を国会及び政府に提出されるよう、陳情する。